平成２３年（フ）第１３２号
青森県弘前市大字城西１丁目10番地11
債務者　村上　松江
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第１２２４号
京都市山科区東野八反畑町58番地150
債務者　廣瀬　　稔
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　四方　　奨
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第７３１号
兵庫県尼崎市額田町18番７―303号
債務者　田代　保生
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１２１６号
京都市北区紫野下柏野町10番地
債務者　中山　　章
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　祥子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２０３６号
名古屋市中川区野田１丁目463番地の１　飯田ハイツ２Ｃ号
債務者　菅井　俊治
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義豊
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１５８号
東京都八王子市台町２丁目22番15号第２ミネマンション205号
債務者　出田　則子
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松見日出男
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２９５号
静岡県駿東郡長泉町下土狩236番地の２　小坂ハイツ２―201号
債務者　渡邊　達夫
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相良　優太
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１８６４号
横浜市西区西戸部町１丁目104番地の20
債務者　須藤　光代
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２８４号
群馬県前橋市江木町928―１　Ｉ―173号、住民票上の住所群馬県渋川市北橘町八崎1049番地３
債務者　坂本　道夫
1　決定年月日時　平成23年９月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川亮輔
4　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月17日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５６４号
静岡県沼津市原1104番地の１　カサグランデＡ101号、前住所静岡県沼津市北今沢17番地の12
債務者　小森　敬公
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細沼早希子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第６０９号
千葉県松戸市小金66番地　第２エスポワール303号
債務者　残熊　武志
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香遠　優介
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月28日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年11月25日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第４００号
静岡県裾野市茶畑2016番地の120
債務者　小林　元春
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相良　優太
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月４日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２３０９号
横浜市都筑区仲町台３丁目16番10号
債務者　市谷　　敏
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸井　淳一
4　破産債権の届出期間　平成23年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２３１０号
神奈川県茅ヶ崎市新栄町３番17号　カーサちよだ102号室
債務者　緒方　武人
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸井　淳一
4　破産債権の届出期間　平成23年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部